

検索結果の見方

検索結果

1ページ目表示(全1ページ、3件)

<< 前のページを表示する

次のページを表示する >>

分類名	品目名	産地名	セシウム134 (Bq/Kg)	セシウム137 (Bq/Kg)	採取日	公表日	検査方法	備考
葉茎菜類	キャベツ	坂東市	検出せず(< 11)	検出せず(< 11)	2012/04/23	2012/04/26	NaI	※詳細
魚類(内水面)	ギンブナ(天然)	霞ヶ浦(北浦)	21	30	2012/04/23	2012/04/27	Ge	※詳細
魚類(内水面)	ギンブナ(天然)	霞ヶ浦(西浦)	49	78	2012/04/17	2012/04/20	Ge	※詳細

↑セシウム 134 とセシウム 137 の検査結果の合計値が**基準値**を超えた場合黄色に反転します。

品目名	産地名	セシウム (Bq/
キャベツ	坂東市	検出せず
ギンブナ(天然)	霞ヶ浦(北浦)	21
ギンブナ(天然)	霞ヶ浦(西浦)	49

○産地名

試料の採取場所が表示されます。

○検査結果

放射性セシウムが存在しないあるいは()内の**検出下限値**を下回った場合「検出せず」と表示されます。**単位は Bq/kg**

地名	セシウム134 (Bq/Kg)	セシウム137 (Bq/Kg)	採取
い	検出せず(< 11)	検出せず(< 11)	2012/0
(北	21	30	2012/0
(西	49	78	2012/0

○検査方法

検査には次の2種類の機械を用いています。

Ge : ゲルマニウム半導体検出器

NaI : NaI シンチレーションスペクトロメータ

○備考

検査場所や生産方法、品種名などを記載しています。

	検査方法	備考
26	NaI	※詳細
27	Ge	※詳細
20	Ge	※詳細

① 基準値

食品の新たな基準値

○放射性セシウムの暫定規制値*1

平成 23 年 3 月 17 日～平成 24 年 3 月 31 日

食品群	規制値 (Bq/kg)
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	



○放射性セシウムの新基準値*2

平成 24 年 4 月 1 日から

食品群	基準値 (Bq/kg)
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

* 1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

* 2 放射性ストロンチウム, プルトニウム等を含めて基準値を設定

(出典：食品中の放射性物質の新たな基準値について：厚生労働省)

② 検出下限値

検出下限値とは、ある分析法で分析対象物質が存在していることがわかる**最低濃度**を指します。分析する各種、試料、機器、測定時間などによって異なります。

③ 単位について

農林水産物に含まれる放射性物質を表すには「ベクレル (Bq)」という単位が使われます。

ベクレル (Bq) : 物質中の放射性物質がもつ放射能の強さを表す単位
(1秒間に1つの原子核が崩壊して放射線を放つ放射能 = 1ベクレル)

シーベルト (Sv) : 人が受けた放射性物質の健康への影響を表す単位

電灯にとたとえると・・・

「放射性物質」が電球、「放射線」が光線



④ 検査に用いる機器について

農林水産物の検査は、ゲルマニウム (Ge) 半導体検出器か NaI シンチレーションスペクトロメータなどのガンマ線スペクトロメータで分析しています。

ゲルマニウム半導体検出器は精度が高く、放射性物質の濃度を厳密にはかることができますが、高価（1500～2000 万円程度）で取り扱いが難しいことから、精度は劣りますが比較的容易に放射性物質を分析できる NaI シンチレーションスペクトロメータも併用しています。

左、中央がゲルマニウム半導体検出器

右 NaI シンチレーションスペクトロメータ

